

仙台市陸上競技場 利用料金表

専用利用料

利用区分				利用料 (1時間あたり)
競技場	陸上競技に 使用する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	1,700円
			生徒	880円
		入場料を徴収 する場合	一般	5,300円
			生徒	2,600円
	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴収 しない場合	営利を目的と しない場合	5,300円
			営利を目的と する場合	8,500円
		入場料を徴収 する場合	営利を目的と しない場合	15,900円
			営利を目的と する場合	26,500円
	その他のスポーツに 使用する場合	入場料を徴収 しない場合	営利を目的と しない場合	6,000円
			営利を目的と する場合	10,000円
		入場料を徴収 する場合	営利を目的と しない場合	17,500円
			営利を目的と する場合	29,200円
	スポーツ以外の催物 に使用する場合	入場料を徴収 しない場合	営利を目的と しない場合	18,100円
			営利を目的と する場合	30,200円
		入場料を徴収 する場合	営利を目的と しない場合	52,600円
			営利を目的と する場合	87,700円
会議室(1) [1階北]				800円
会議室(2) [1階南]				450円
会議室(3) [2階北]				800円
会議室(4) [2階南]				1,100円
特別室				4,600円

営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります

個人利用料

利用区分		利用料	備考	
競技場	一般	130円	1時間あたり	
	生徒	60円		
	回数券	一般	1300円	11枚綴（1時間あたり1枚）
		生徒	600円	

附帯設備利用料

附帯設備		単位	利用料	備考
放送設備	競技場	一式	8,200円	使用一回（使用が二日以上にわたる場合は、一日）につき
冷暖房設備	会議室(2)	1時間	200円	使用する時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる。
温水シャワー		1回	100円	5分あたり
温水シャワー設備		一式	4,000円	使用一回（使用が二日以上にわたる場合は、一日）につき
写真判定機		一式	15,300円	
競技用具	全部を使用する場合	一式	5,000円	
	一部を使用する場合	1件	100円	

宮城県宮城野原公園総合運動場 利用料金表

施設利用料

区分			利用料		
			アマチュアスポーツに 利用する場合		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合
			一般	生徒等	
宮城 テニスコート	1面1時間につき		600円	300円	1,850円
	回数券		6,000円	3,000円	11枚綴(1面1時間あたり1枚)
宮城相撲場	専用利用	1時間につき	300円	200円	-
	個人利用	1人1回につき	200円	100円	-

附帯施設、用具等利用料

区分				利用料	備考
宮城 テニスコート	クラブハウス			4,110円	
	温水シャワー室	専用利用	1回につき	4,110円	
		個人利用	1人1回につ き	100円	5分あたり
	放送設備			6,680円	
宮城相撲場	放送設備			6,060円	

入場料を徴収する場合で100円以下の入場料を徴収するときは、入場料を徴収しない場合とみなします。

入場料を徴収する場合において、その利用日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときの有料公園施設(附帯設備、用具等を除く。)の利用料金は、この表に定める額にその2割に相当する額を加算した額となります。

利用料金が1時間あたりで定められている施設を利用する場合において、利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げます。

附帯設備、用具等を利用する場合の利用料金は、利用1回あたりの料金となります。

テニスコート回数券は専用利用時の使用はできません。